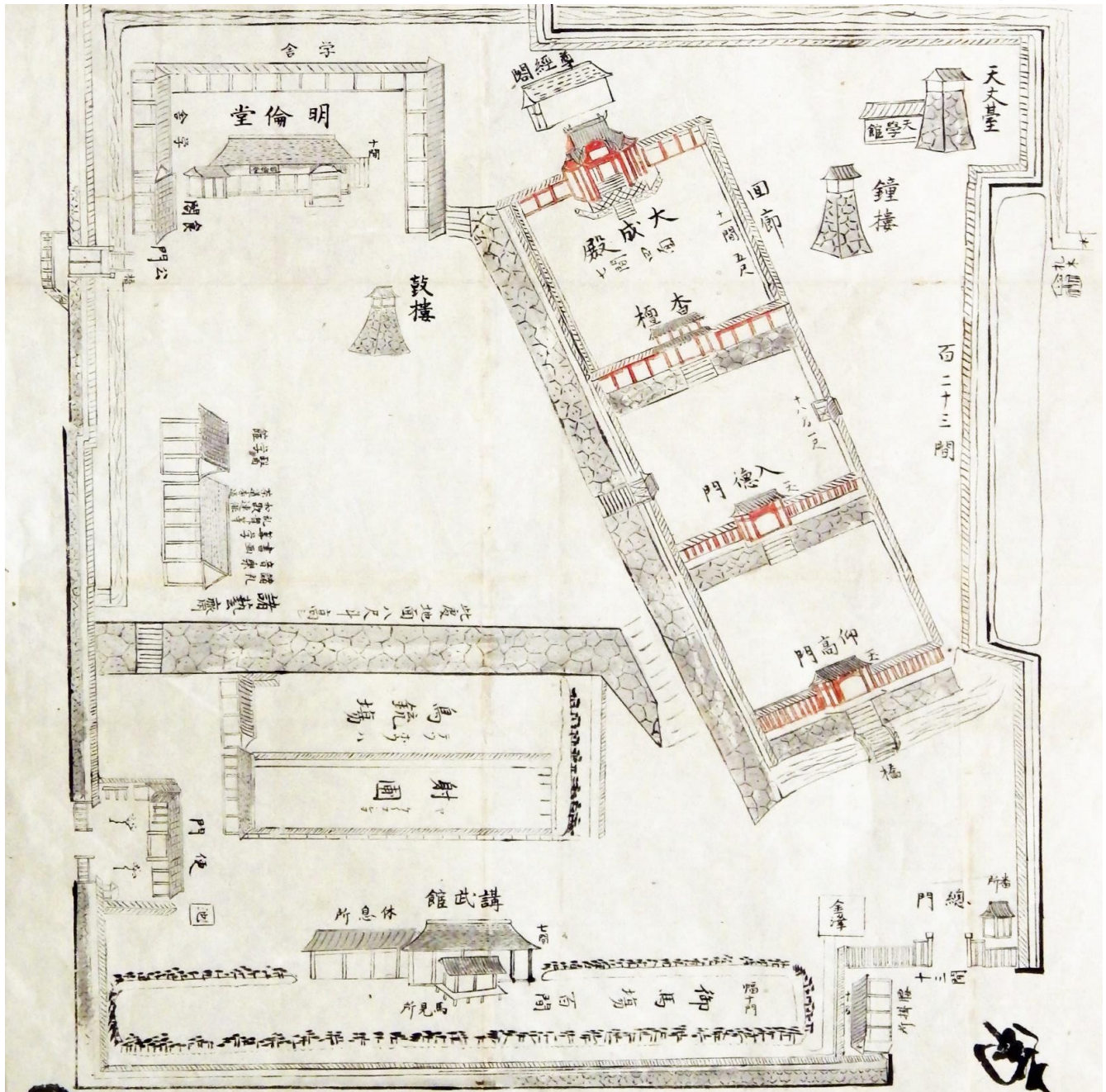


平成29年度秋季展

平成29年9月26日(火)
～11月26日(日)



「明倫堂・講武館等之図」(大1131)

加賀藩の学校

明倫堂と経武館

玉川図書館近世史料館

はじめに

加賀藩には文学校である「明倫堂」、武学校である「経武館」の二つの学校がありました。本展示は、平成29年9月30日(土)に開催される「第15回全国藩校サミット金沢大会」に伴う企画展として開催するものです。

加賀藩史の中で「学校」を掲げた事が確認できる最初の史料は、加賀前田家5代綱紀が記した元禄4年(1691)2月10日付けの「大願十事」(前田育徳会蔵)です。この史料は、綱紀が将来の実現を強く願ったもの10件を書き上げたものです。寺社等の造営が主体ですが、その9番目には「先聖殿并学校造営事」とあります。

「先聖殿」は孔子廟(孔子を祀った学校等の主要施設)のことで、幕府の儒家林家が忍岡に学寮を建設し、寛永9年(1632)には同所に先聖殿を建てていますが、それを念頭に置いたものです。なお、元禄3年には將軍綱吉は湯島に先聖殿移転を命じています。これが湯島聖堂で、そこには綱吉筆の「大成殿」の扁額が掲げられました。結局綱紀による学校造営はなされませんでした。加賀藩における学校造営の課題はこの頃から確実にありました。

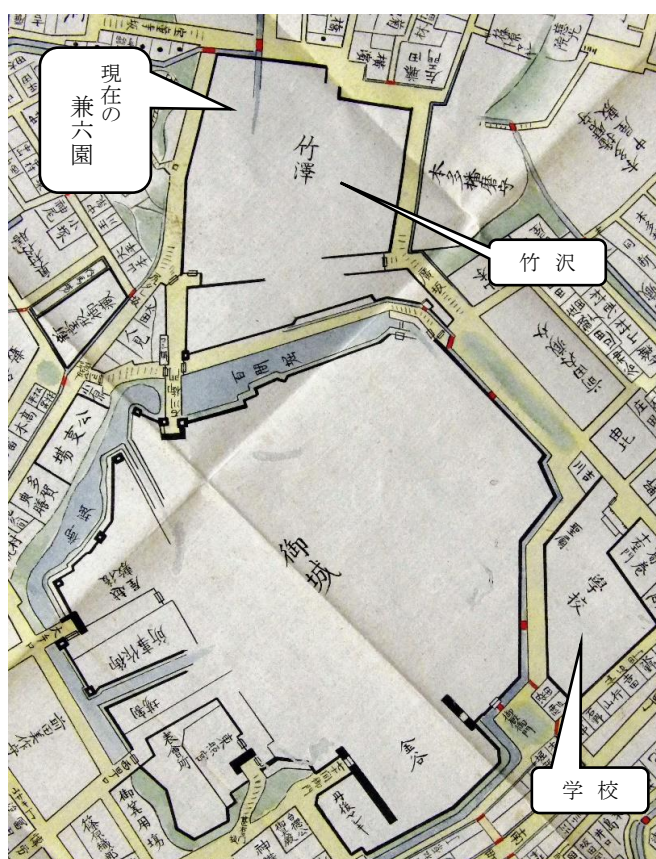
その後、加賀藩の学校が開学したのは、元禄4年から凡そ100年後の寛政4年(1792)3月2日、11代治脩の時でした。開学当時の学校は、現在の兼六園の地に建てられ、文政5年(1822)には仙石町、現在のいしかわ四高記念公園内に移りました。そして明治3年(1870)に明倫堂が閉校となり、加賀藩の学校の歴史は終わりました。

本展示では、学校開学までの経過や施設の変遷など学校の概要を紹介していきます。

※「藩校サミット」は一般社団法人 漢字文化振興協会の登録商標です。(登録第5638522号)



金沢城下大絵図(k2-840)



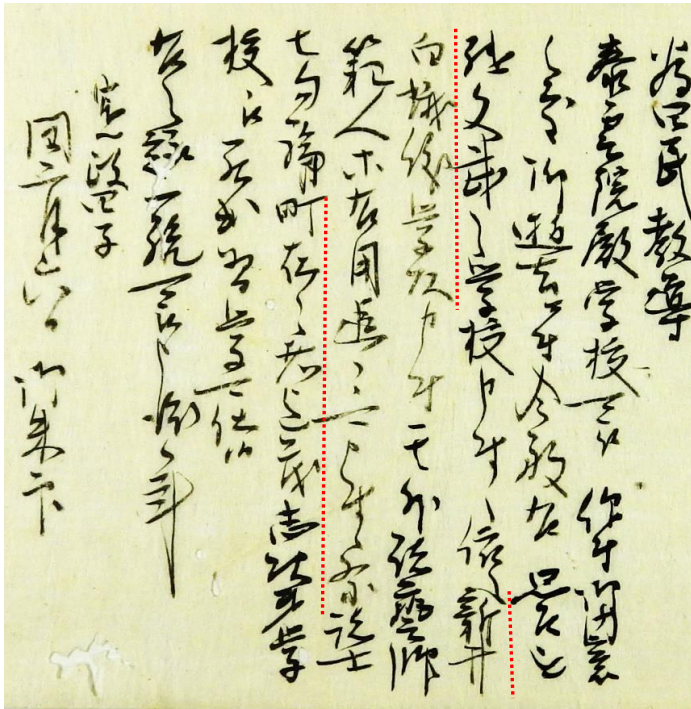
金沢図(大1002)

左の図では、現在の兼六園の地に「学校」と記されていることから、寛政4年(1792)以降であり、同敷地内の「学校」と記された左上には「御鎮守」、右上には丸印と併に「金沢」と記されています。

右の図では左図の「学校」のところには「竹沢」と記され、「学校」は仙石町辺りに記されていることから文政5年(1822)以降です。なお、この絵図の「竹沢」は竹沢御殿ではなく、御殿が廃された後の竹沢御庭のことを表しています。

治脩の学校造営

11代治脩は、寛政4年(1792)閏2月6日、「文武之学校」開校を宣言しました。

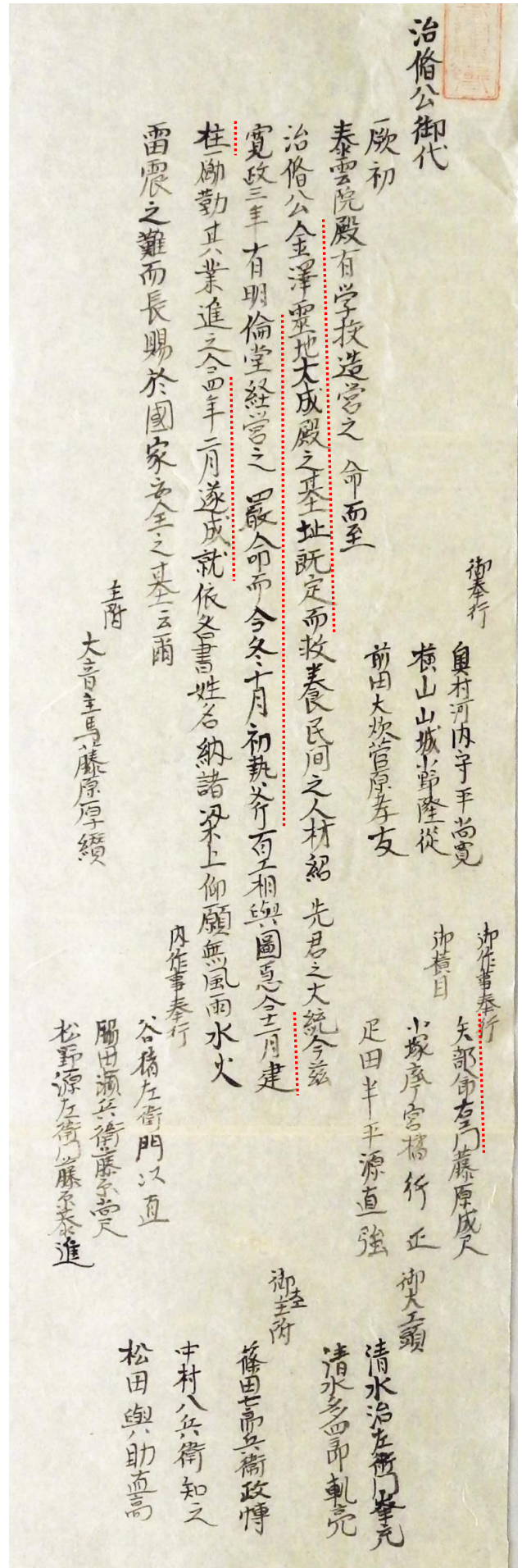


学校方覚書(094.0-4①)

「為四民教導、泰雲院殿学校可被仰付御内意之处」から始まるこの仰せ渡しは、10代藩主前田重教(泰雲院)の学校造営の意志を継ぎ造営したことを記しています。また、京都の儒者新井白蛾を学頭にしたことや、藩士だけではなく、志ある町人・百姓まで学校で学ぶことを申し渡しています。

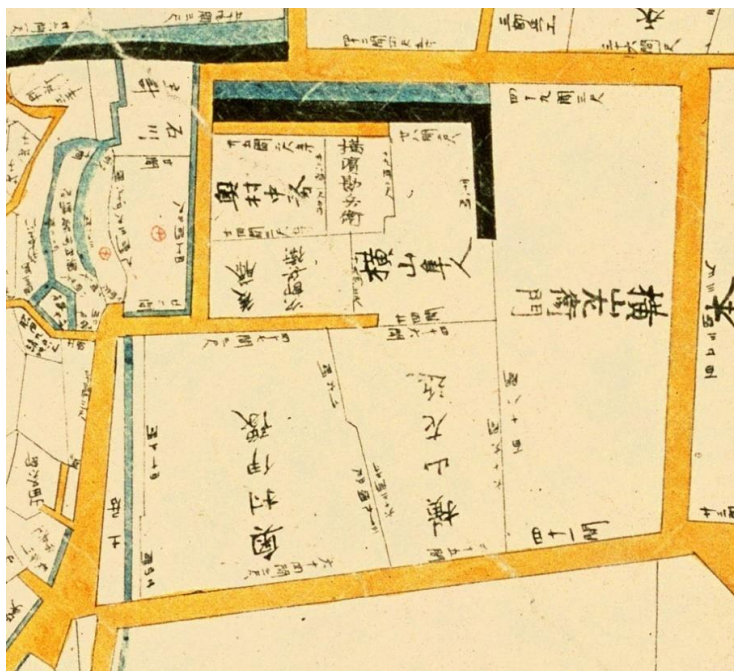
開学までの経過については、前年の寛政3年(1791)5月には新井白蛾招聘の内諾を得て、6月には学校造営の意志を示しました。その後8月には、新井白蛾が金沢に到着し、また、作事奉行矢部友右衛門(八郎右衛門)を学校造営普請方主附に命じています。そして、藩校の教師や師範となる人物を選定するために、家中の諸文武芸能師範の調査をしています(「文武師範人紙面等写」)。

学校の建物は、棟札写によると明倫堂・経武館ともに寛政3年10月に起工、12月柱建、翌4年2月に完成しています。その2月には「学校之定」の触を出し、聖堂の造営御用を命じています。閏2月には「文武之学校」宣言のほか、藩主の学校見分、助教・師範の任命等様々な経過を経て3月2日に学校が開学しました。

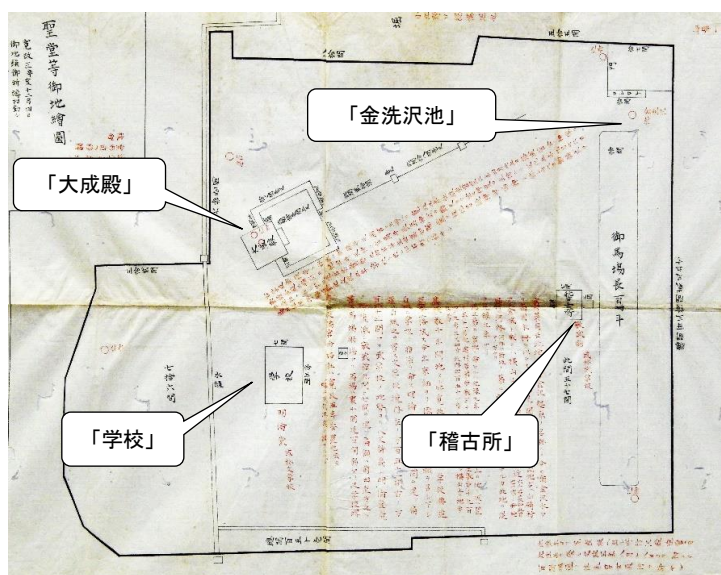


明倫堂経武館棟札写(18.6-122)

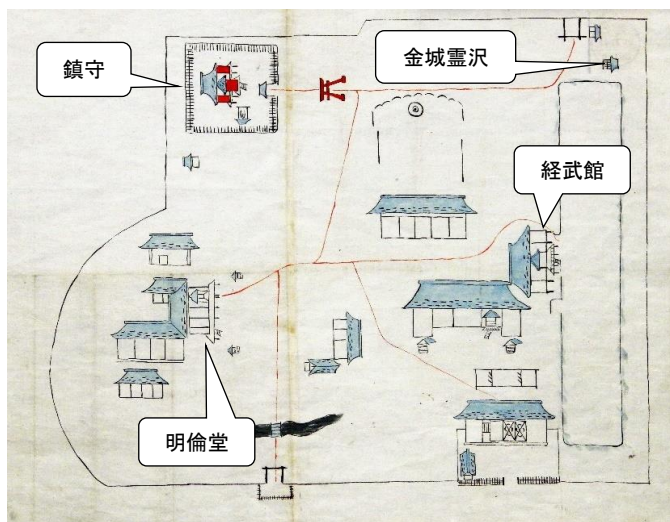
学校施設の変遷



延宝年間金沢城下図(090-598)



学校聖堂等御地絵図(090-1553-2)



金沢藩学校絵図(16.57-58)

学校の敷地は、当初「金谷御門向上ヶ地」が想定されていました(「袖裏雑記」)が、結局現在の兼六園の地に建てられました。

この地については、延宝期(1680年頃 左図上)では横山・奥村などの加賀藩の重臣層の屋敷地となっています。屋敷地は元禄期頃まで続きますが、その後は火除地として空地となっていた所です。

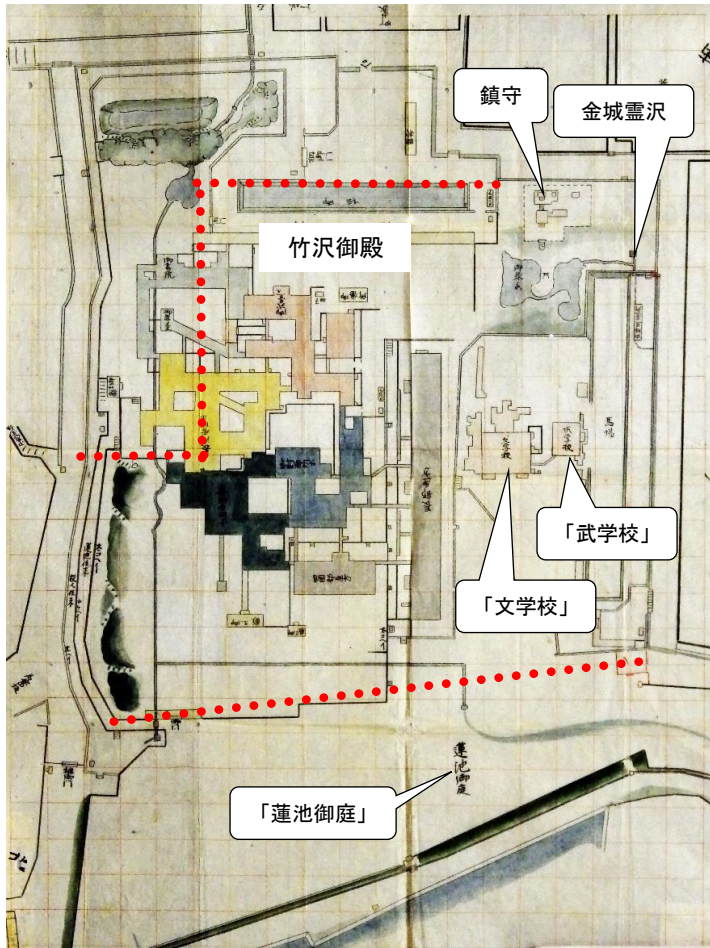
表紙に掲載した「明倫堂・講武館等之図」を反時計回りに約90度回転させると左の三図と同じ位置関係になります。左図では上は小立野側、右は本多家上屋敷、下は蓮池亭及び金沢城側です。

「明倫堂」は現在の兼六園の千歳台辺りに、経武館(絵図では「講武館」)は本多家上屋敷側に建てられました。南の「総門」の所に四角で囲い「金沢」と示している所が金城霊沢で、この総門辺りが後の金沢神社となります。

この絵図と同様の配置図としては左図中の「学校聖堂等御地絵図」があります。この絵図には、寛政3年12月4日に聖堂の地鎮祈禱を行い、寛政4年正月に聖堂作事所からこの図を渡されたと記しています。また、寛政4年の「明倫堂経武館棟札写」には「金沢霊地・大成殿之基址既定」とあり、金城霊沢と大成殿(聖堂)の位置を決定し学校を建てたことが記されています。つまりこの図は、学校本体が建設中に聖堂予定地での地鎮後、聖堂が建てられる前の図(配置設計図)であることがわかります。寛政4年2月24日には聖堂の手斧始が行われましたが、5月には聖堂造営は当分延期となりました(「政隣記」)。

その後聖堂造営の記録はありませんが、寛政5年に田井天神が学校敷地内に鎮守(天満宮勸請)を命ぜられ(「温故集録」)、寛政6年3月に完成します(「金沢神社棟札」『兼六園全史』昭和51年)。この棟札には「金城霊沢御勸請 天満宮(・稲荷神・命婦神) 鎮守御造営御棟札」とあり、「聖堂」ではなく「鎮守」が建てられました。その位置は、左図下「金沢藩学校絵図」等によれば、「大成殿」の位置より小立野側で、現在の金沢神社とは異なる場所、金城霊沢とは離れた位置に描かれています。

寛政4年に学校が開学したときは、聖堂も鎮守もありませんでした。寛政6年に鎮守が建てられ、初期の学校の施設が整ったといえます。



両学校ヲ取込竹沢御殿地割絵図(090-1553-4)

その後、文政2年(1819)には学校敷地に12代斉広の隠居所である竹沢御殿が造られます。

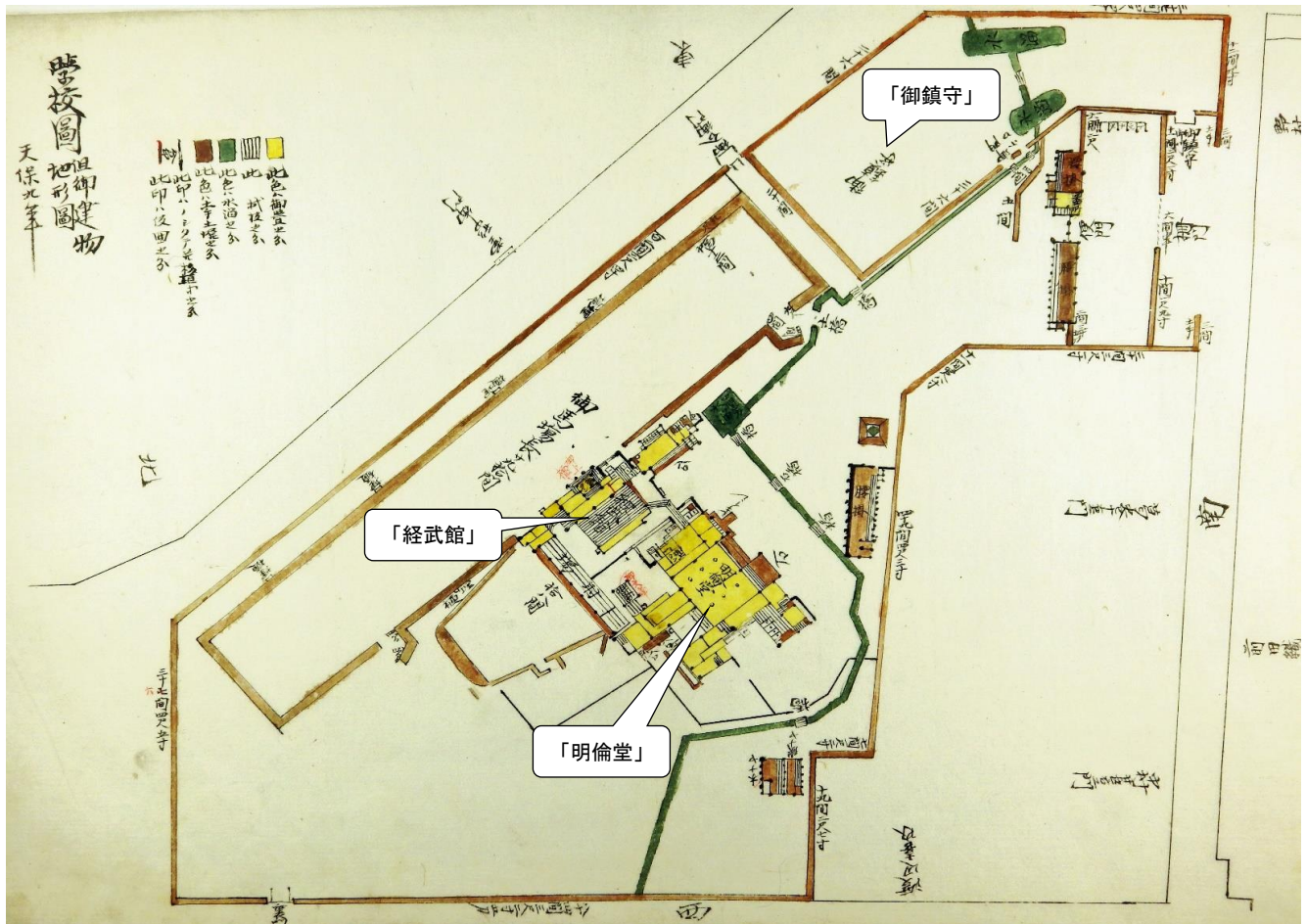
文政2年閏4月には「学校御立替」のため学校付の足軽・小者を減らしています(「学校方覚書」)。左図では、学校敷地内で、明倫堂を武学校に隣接する位置に移転し、竹沢御殿を造営した事が確認できます。また、「鎮守」も現在の金沢神社の位置に移転しています。

なお、この竹沢御殿造営に伴い、その敷地は小立野側等(点線外側)に拡大され、蓮池御庭も取り込み、現在の兼六園の敷地となりました。

その後文政5年3月には明倫堂・経武館は「仙石町筋御用地」への移転が命ぜられ、7月には移転が完了しています(「学校方雑纂」)。この地は寛政3年に学校用地の候補「金谷御門向上ヶ地」です。

なお、鎮守は移転せず仙石町の学校敷地に新たに「学校鎮守」が造営され、移転しなかった鎮守は「竹沢(御殿)鎮守」と呼ばれ、現在の金沢神社となりました。

仙石町移転後(下図)は、学校施設としては大きな変化はありませんでしたが、安政元年(1854)柿木畠に設立された西洋学研究所である壮猶館が明治元年(1868)に経武館と共に組織改編されました。そして、明治3年明倫堂は閉校しています。また、学校鎮守は田井天神の社地に移されました(「温故集録」)。



学校図并表(16.57-59①)

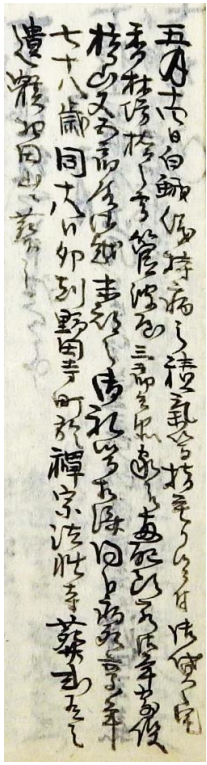
学頭 新井白蛾

新井白蛾は、菅野兼山に学んだ闇齋派の儒者で、特に易学に於いて全国的に知れ渡った学者でした。藩主治脩が京都在住の白蛾を招聘する意志を示したのは寛政3年(1791)5月のことでした。正徳5年(1715)生まれの白蛾はこの時既に77才でした。

これ以前の寛政2・3年には、易学において白蛾の弟子と云われる八家の一人奥村尚寛は、問答を白蛾と交わっています。この中には学校についての問答も含まれていました。奥村が白蛾を推挙したかは定かではありませんが、召出に関わっていたことは間違いなさそうです。寛政3年7月には、禄高を300石とし、8月21日には金沢に到着、9月1日には初登城し藩主にお目見えしています。高齢のため城内でも駕籠の使用が認められ、10月には白蛾を補助する形で、嫡子の升平が白蛾と同じ御用を命じられています。

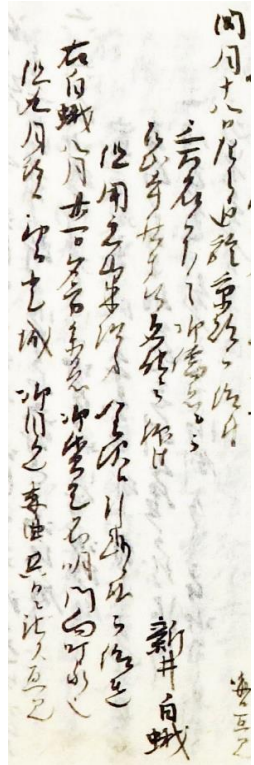
翌寛政4年2月に白蛾は学頭に就き、3月2日に漸く学校が開学しましたが、金沢に来て一年を待たずして白蛾は5月4日に亡くなっています。

(寛政4年)五月十四日白蛾儀持病之積氣等指重り候二付、御貸宅
 香林坊橋之高、管波屋三郎兵衛家江両支カ配頭若御年寄役
 横山又五郎殿御越、末期之御礼等相済、同日病死、享年
 七十八歳、同十八日卯刻野田寺町禅宗法性寺葬式有之、
 遺骸野田山二葬之 (宝勝寺)



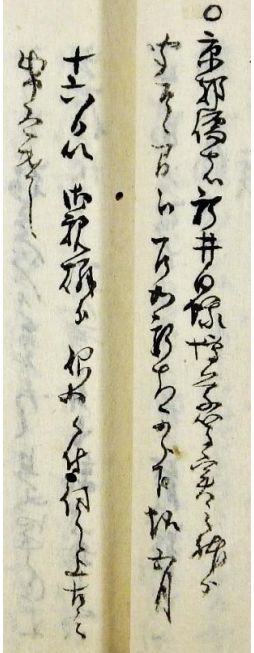
政隣記(16.28-11⑩)

(寛政3年7月)同月十八日 左之通於京都被仰付
 三百石被下之 御儒者二被
 召出、寺社奉行支配二被仰付 新井白蛾
 但、用意出来次第、金沢江引越之趣被仰達
 右白蛾 八月廿一日夕方参着、御貸宅不明門向町家也
 但、九月朔日初而登城御目見 委曲其日二記ス通見



政隣記(16.28-11⑪)

京都儒者新井白蛾、博学篤実之体被
 開召候間、被召出、新知可被下趣、(寛政3年五月
 十六日以御親翰被仰出候付、伺之上、左之紙面遺之



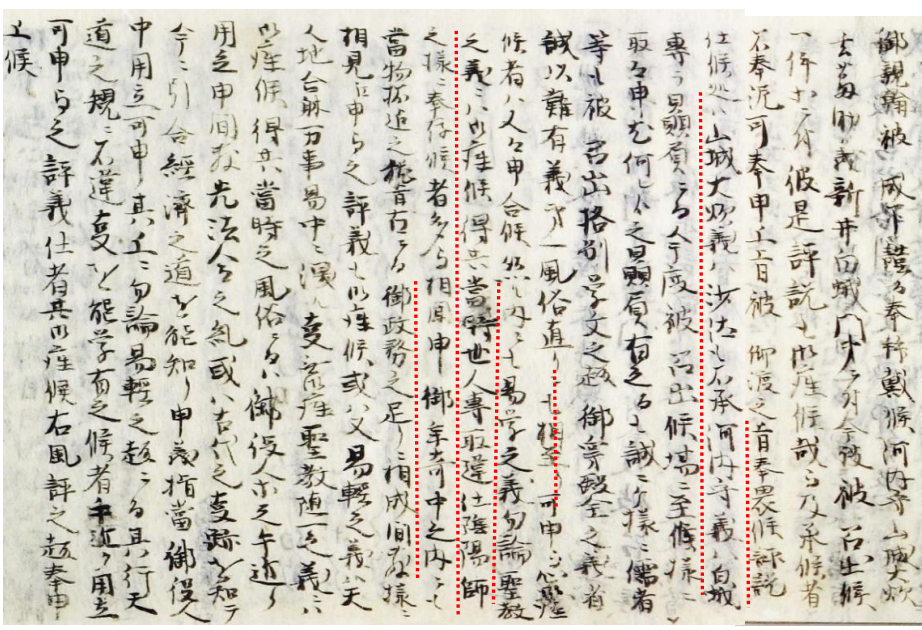
袖裏雜記(094.0-73㊸)

新井白蛾を召出した藩主治脩は、寛政3年8月22日白蛾の人品等について金沢町奉行高島厚定に「役筋之外」の「密事」として厚定に白蛾評価の報告を命じています。

治脩は厚定に弟子入りさせ、9月と10月に厚定の白蛾評を尋ねています。左史料は10月24日の報告で、白蛾召出について八家や世間の評判について答えています。

厚定自身は、白蛾の人品も易学も高評価を述べていますが、奥村河内守(尚寛)は白蛾ひいきで白蛾召出に色々進言した事や、世間では易学を誤解し、陰陽師が行う如きものと理解する者が多く、年寄衆の中でも政務の足しにならないと評する者もいる、などと記しています。

なお、治脩は白蛾のみ評価を求めたわけではなく、様々な藩士の事を尋ねています。治脩は様々な人事に関して厚定評を参考にしていたといえます。



御親翰留(16.40-35)

新井白蛾の京在住以前のことについては、白蛾の没後も子孫は加賀藩に仕え、その子孫新井直方が明治3年(1870)に士族方に提出した由緒帳に記されています。白蛾の祖先は上野国出身で、白蛾の祖父新井如水が江戸へ出て医者となり、父金左衛門も江戸で儒医でした。白蛾は金左衛門の嫡子で江戸で儒者となり、宝暦元年(1751)、37歳の時、江戸から京都に移住しています。

白蛾は号の一つで、通称は織部、実名は祐登(スケリ「政隣記」⑩)、字は謙吉。号は白蛾の他に黄州・龍山・古易館・安楽居などがあります。なお、白蛾の著書は『古易精義』・『古易断』・『易学小笈』・『牛馬問』・『聖学自在』など多く出版されています。



先祖由緒并一類附帳(16.31-65) 新井穿



「安楽居」



「源印祐登」



「字名謙吉」

新井白蛾書(090-1553-1)「仙鶴舞松樹」

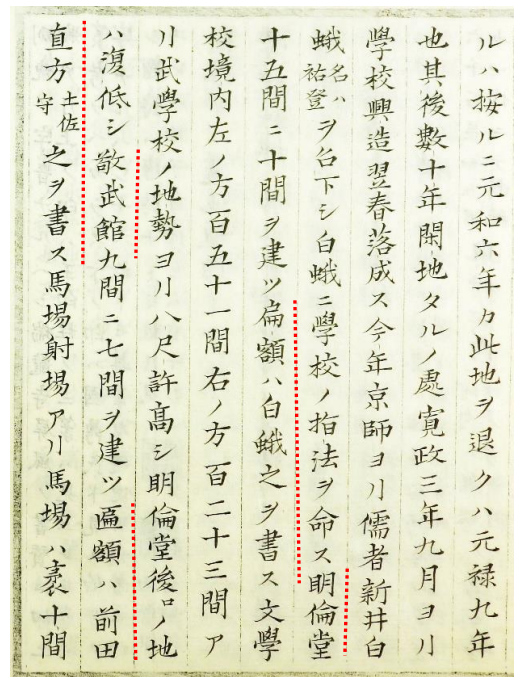


「白蛾」



「祐登」

新井白蛾筆 詩書(k7-291)



越登賀三州志 来因概覽附録(16.84-16②)

「明倫堂」・「経武館」扁額

現在金沢大学に遺る「明倫堂」・「経武館」扁額について、「明倫堂」は白蛾、「経武館」は前田士佐守直方の揮毫です。「明倫堂」扁額作製の記録については確認されていませんが、「経武館」扁額作製については、その経緯などが確認できます。

学校開学の直後、寛政4年(1792)3月6日に藩主治脩は参勤のため江戸に向かいます。その発駕前に武学校額の揮毫を前田土佐守直方に命じています。

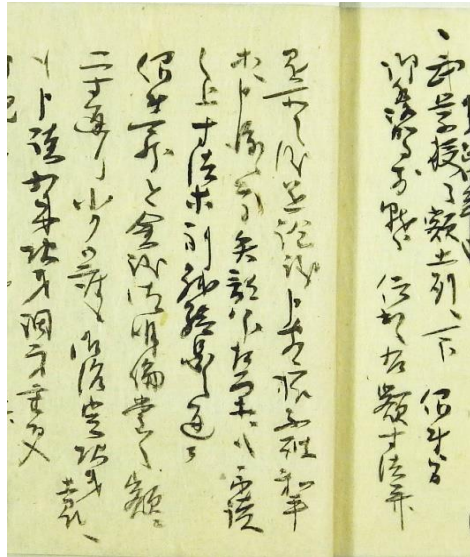
直方は同年6月には「経武館」の文字を真書(楷書)・行書の二様を下書として提出し治脩に伺い、7月には行書の下書がそのままが採用されています。

また、額の大きさは「明倫堂額」より2寸程小さく作ることとし、製作については、「明倫堂」額を製作した細工人と同じ沢阜忠平へ申付けています。

沢阜忠平の詳細は不明ですが、文化4年(1807)の侍帳(「帳秘藩臣録」)では、その子孫と考えられる沢阜知左衛門が記され、35俵取りの細工者でした。

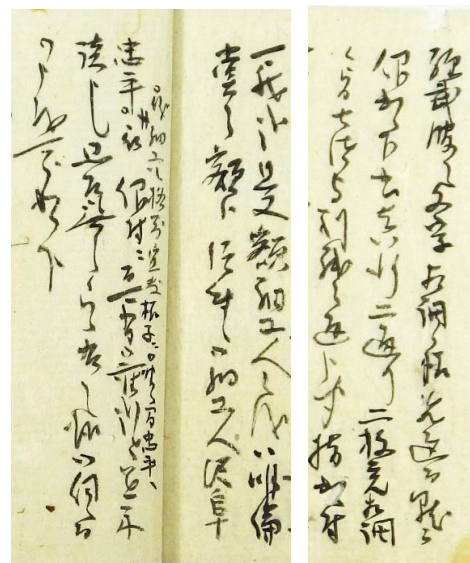
ところで、「明倫堂」・「経武館」の名称について、寛政4年2月に成就した両学校の建物の棟札(写)には、明倫堂には「明倫堂」と記され、経武館には「武学校」と記されています。それらのことから、「明倫堂」は寛政4年2月以前に、「経武館」は2月以降6月までに命名されたと考えられます。

史料により経武館が「講武館」や「敬武館」と記されているのは命名の時期に差があったからかもしれません。



・武学校之額、土州(前田土佐守)へ可被仰付候旨御発駕前、就被仰出候、右額寸法并懸所之儀、遂詮議、申聞候様、不破和平等へ申渡候処、矢部八郎左衛門等二も示談之上、寸法等別紙絵図之通二仰付、可然令僉議、御明倫堂之額二寸寸通り小く御座候、御治定次第、土州へも申談、出来次第調方重而入御覽、相伺申

学校方覚書(094.0-4①)



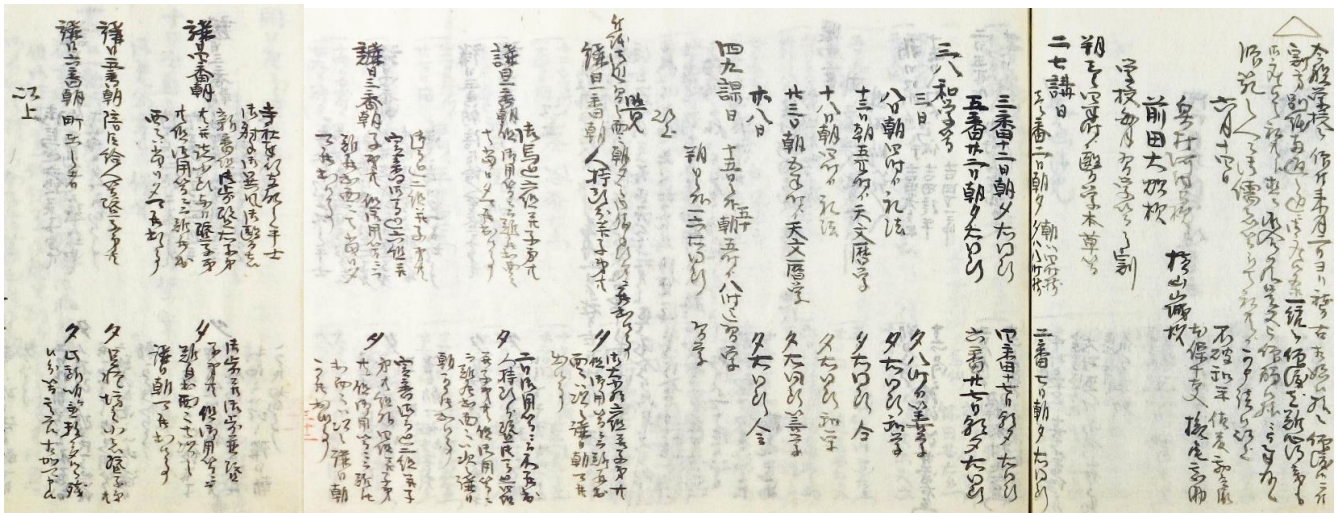
経武館之文字、相調候様、先達而被仰出候、下書真・行二通り二枚充相調候旨、土佐守別紙之通申聞、指出候付(中略)可然哉、且又、額細工人之儀ハ、明倫堂之額被仰付候御細工人、沢阜忠平。儀、細工も格別宜敷様子ニ御座候間、忠平へ忠平。被仰付二而可有御座候哉と遂示談申候、思召も無之候ハバ、右之趣御伺候而御申越可被成候、已上

学校方覚書(094.0-4②)

四民教導と学政修補

11代治脩は、寛政4年閏2月6日「為四民教導」から始まる学校開学の宣言をしました。四民とは士農工商のことで、藩校で学ぶ対象は武士に限らず、農工商をも対象としていました。農工商について史料では「町在之者」と記されることが多いですが、町人と在所(村)人を指しています。

なお、学校の開学は3月2日でしたが、実際の稽古始めは7月2日からでした。この時まで両学校に申し込みをした人数は、「町在之者」まで含めて「惣人数高二千六百余人余」と記されています(「学校方覚書」)。



政隣記(16.28-11⑩)

開学した寛政4年の明倫堂の稽古割(左頁下)では、「朔望四半時より医学・本草等」・「二七講日」・「三八和学等」・「四九課日」の4つに大分されています。稽古は「朝」は五ツ半時(午前9時)または四ツ時(午前10時)からと、「夕」は八ツ時(午後2時)からの1日2講が開かれ、ほぼ毎日開かれますが、午前のみの日もありました。

「朔望四半時より医学・本草等」については医学・本草の講義は1日(朔)と15日(望)の朝に開講されることを示しています。

「二七講日」は、儒学の講演を聴くもので、2と7の付く日に開講されます。「二七講書」ともよばれ、大学章句や論語集注・孝経・小学など儒学の講釈です。この「二七講」は1～6番、さらに朝・夕の計12回に分けられています。これは上級藩士(の子弟)～「町在之者」までを身分階層等で分けています。つまり「町在之者」は、毎月1回、27日午前10時からの「小学」一講を受講することができました。

「三八和学等」は医学・儒学以外の科目で、和学・算学・天文暦学・礼法・令義解などの講義が3と8の付く日に開講されました。「四九課日」は講義ではなく「習学」が割り当てられています。4と9が付く日の他、朔望を除いた1と5と6と10が付いた日にも割り当てられています。

「二七講日」以外については「町在之者」に開かれていたのかを明確に示す史料は確認できませんが、左頁下の稽古割りを大まかにカレンダー形式にすると下のようになります。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
医学本草	27-1 人持・頭分	38 (令)	49 習学	49 習学	49 習学	27-2 馬廻	38 礼法	49 習学	49 習学
	27-1 大小将	38 算学	49 習学			27-2 ※1	38 和学	49 習学	
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
49 習学	27-3 馬廻・定馬	38 天文暦学	49 習学	医学本草	49 習学	27-4 射手～与力	38 礼法	49 習学	49 習学
	27-3 定馬・組外	38 (算学)	49 習学			27-4 歩(並)	38 和学	49 習学	
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
49 習学	27-5 陪臣	38 天文暦学	49 習学	49 習学	49 習学	27-6 町在の者	38 (和学)	49 習学	
	27-5 足軽・小者	38 算学	49 習学			27-6 ※2	38 令	49 習学	

「27-1」は「二七講日 一番」を、「38」は「三八和学等」、「49」は「四九課日」を示す。「27-1」等の下に記した身分・組などは全てではなく、表見的な身分・組などを表記している。※1・2は、定日に受講できなかった者が受ける予備日である。「38」の下の科目で()で表記したものは、他史料等から補足したものである。なお、この表は必ずしも正確なものではありませんが、参考として提示するものです。

経武館でも毎日午前と午後の2回の稽古があり、毎月、剣術(20回)・居合(8回)・槍術(12回)・馬術(10回)・弓術(2回)・組打(2回)・柔術(2回)・軍螺(2回)の計58回の稽古が行われました。基本的には一師範が1ヶ月に2回経武館で稽古する方式で、剣術の場合は10人(組)の師範がおり、それぞれの師範に弟子入りした者は、師範宅等の稽古の他に月2回学校で稽古が行われました。

なお、稽古始め当初、明倫堂では「四民為教導、町在之者迄」出席できましたが、経武館では、師範人の弟子でも陪臣(以下町在之者まで)は経武館での稽古を止められました(「学校方覚書」)。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
弓術 (吉田)	剣術 (山森)	鎗術 (原田)	剣術 (山崎)	剣術 (八島)	鎗術 (土田)	居合 (白江・板垣)	鎗術 (山森)	剣術 (矢野・関)	居合 (谷)
鎗術 (筒井)	剣術 (木村喜)	馬術 (高桑・明石)	組打 (萩原)	馬術 (絹川・近藤)	馬術 (齊藤・永島)	軍螺 (小島)	馬術 (佐野・浅川)	剣術 (馬淵)	剣術 (笠間)
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
鎗術 (関)	剣術 (平井)	鎗術 (高本)	剣術 (神保)	居合 (武)	剣術 (木村喜)	剣術 (山森)	組打 (萩原)	剣術 (八島)	剣術 (山崎)
剣術 (木村惣)	馬術 (小池・田中)	居合 (筒井)	柔術 (池上)	弓術 (吉田)	鎗術 (筒井)	鎗術 (原田)	馬術 (高桑・明石)	剣術 (馬淵)	馬術 (絹川・近藤)
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
軍螺 (小島)	居合 (筒井)	鎗術 (山森)	居合 (谷)	居合 (武)	柔術 (池上)	剣術 (平井)	剣術 (木村惣)	鎗術 (高本)	
馬術 (齊藤・永島)	剣術 (笠間)	馬術 (佐野・浅川)	剣術 (矢野・関)	居合 (白江・板垣)	鎗術 (土田)	馬術 (小池・田中)	鎗術 (関)	剣術 (神保)	

「政隣記」(16.28-11⑩)より作成。武芸名の下に()で示したのは師範人です。馬術などは3人の場合がありますが、その場合1名は省略しています。

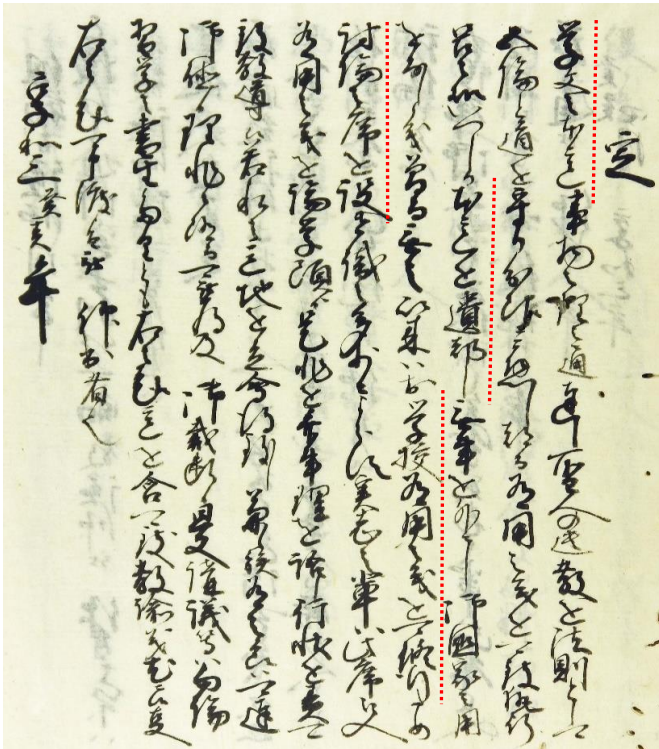
寛政4年に経武館での稽古を止められていた陪臣は、寛政9年(1797)5月には「志次第罷出、可致稽古」と稽古を許されています。なお、このとき明倫堂における二七講の受講方法について陪臣以下町在之者については、何時でも勝手次第聴聞できるとしています。これは、受講者が少なく席数などの管理が不要になったからかもしれません。

学校開学以後の運営は、必ずしも順調とはいえず、運営などの問題点は、随時改正されていますが、藩主の交替時には大きな学政修補が行われています。

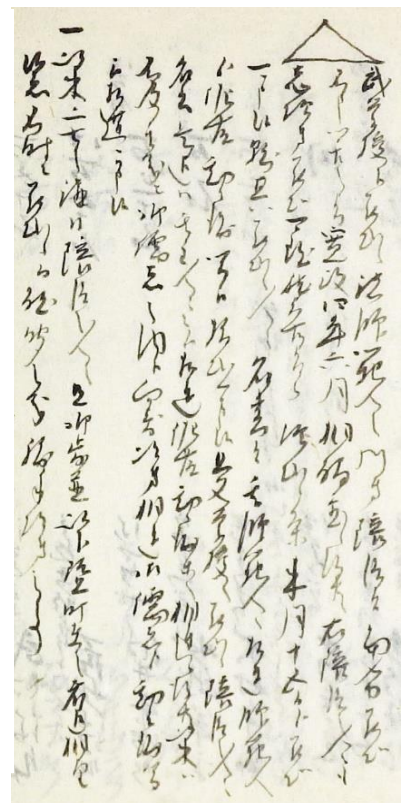
享和2年(1802)11代治脩は隠居し、12代斉広が藩主となり、享和3年4月には学政修補が行われました。その対象は主に儒学の教え方でした。斉広は3月には明倫堂における儒学の講義を指止め(「政隣記」)、「学文之本意を遺却」しているとし、博義のみではなく、「有用之儀」を求めました。そして、明倫堂の科目に「討論」を設け、また、新井白蛾の著した「古易断」の講釈を指止めています(「学校方覚書」)。

なお、「町在之者」は、毎月1回は変わりませんが、28日午後から儒学(孝経)の受講となり、当初「町在之者」だけで一講でしたが、「足軽・坊主・小者子弟及町在之者」で一講となっています。

また、経武館では、一師範1ヶ月2回の稽古から、一師範1回の稽古が2日から23日まであり、それ以降は、各師範人が不時順繰り稽古を行うとしています。そのため開学当時よりは師範人の人(組)数は増加しています。



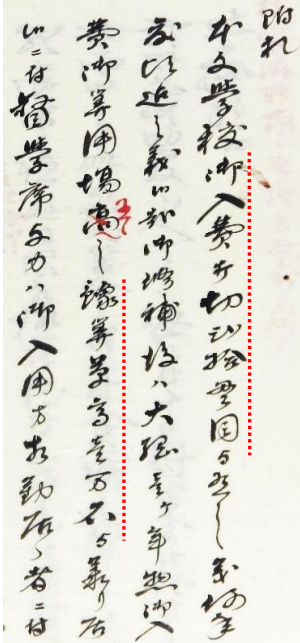
北藩秘鑑(090-674)⑨



政隣記(16.28-11)⑨

武学校江罷出候諸師範人之門弟、陪臣は当分罷出不申苦之旨、寛政四年六月相触置候得共、右陪臣之人々も志次第、罷出可致稽古旨被仰出候条、来月十五日ヨリ罷出(中略)

一、以来、二七之講日陪臣之人々且御歩並以下及町在之者迄相望候者、不時二罷出候而、聴聞之義勝手次第之事

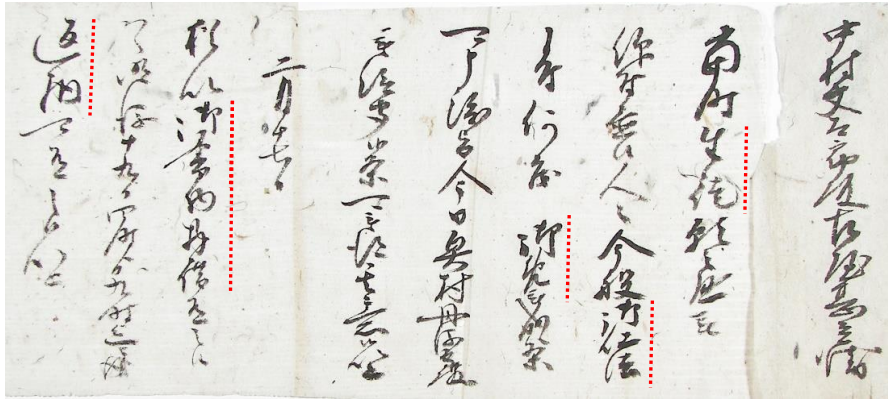


学校沿革取調書(16.57-24)③

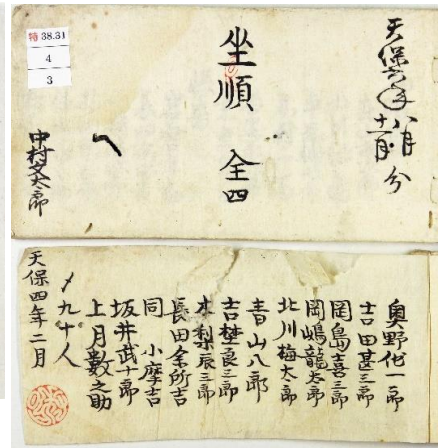
なお、この享和の学政修補の頃の学校に関わる予算は年20貫目(「学校方覚書」とされていますが、実態はこれでは納まらなかったようで、後年にはその費用は毎年120~130貫目となり、儒者の知行・役料や学校で雇った足軽などの費用も含めた総費用は1万石相当であった(「学校沿革取調書」と記されています)。

文政5年(1822)に斉広は隠居し、学校を仙石町に移し、竹沢御殿に移りました。13代斉泰は、天保8年(1837)2月に学政修補の検討を命じ、2年間かけて儒者等の様々な意見を集め、天保10年4月に学政修補を実施しています。

修補の柱の一つは、学校(明倫堂)は本来「曹子」(上級藩士の嫡子)のためのものであるとして、彼らの学校への出席が少なく下級藩士ばかりが学校に出席している現状を改めようとしたものでした。そのため、平士並以上の武士の嫡子・嫡孫で15~23才までを生徒として、ほぼ強制的に学校に出席させる一方、与力以下の下級武士は学校への出席が制限されることになりました。与力以下の下級武士は「町在之者」と同様に月1回の儒学の受講のみになったのです。



御仕法につき生徒御免申渡書(38.31-5)



明倫堂坐順(38.31-3)

上の二つの史料は与力100石中村家の史料です。天保10年の学政修補により与力嫡子中村文太郎は生徒を「御免」となります。そして明倫堂から借りた書物の返却を指示されています。ここでの明倫堂の「生徒」とは、月に1度四民に開かれた儒学の講義以外の科目を毎日のように学校で学んでいる者を指します。

右の史料は、学政修補以前に中村文太郎が明倫堂に生徒として在籍していた頃の生徒の名前を坐順で記しています。天保2年から天保9年までのもので、生徒数は90～100人でした。この中に平士並以上の嫡子・嫡孫が少なかったことが天保の学政修補の一因となったのです。なお、この史料では、町人や百姓など「町在之者」の名前は確認できません。

学校の生徒数については、全体を把握する史料はありませんが、明倫堂の生徒数については、学政修補直前では下級武士を含めた100人前後、そして学政修補後は、天保10年201人となり、その後徐々に増え、弘化元年(1844)から嘉永3年(1850)までは260人程度になっています(「学校沿革取調書」)。

経武館では、1ヶ月単位の稽古割りから2ヶ月単位の稽古割りとなり、師範人の数は増えていますが、1ヶ月当りの稽古数は減少しています。また、御歩並以上の藩士の子弟は、師範人の弟子では無くても、学校での稽古のいずれかに出席することが求められました。

その他、天保10年5月には学校の呼称について「学校」・「武学校」ではなく、「明倫堂」・「経武館」と唱えるよう定めています。

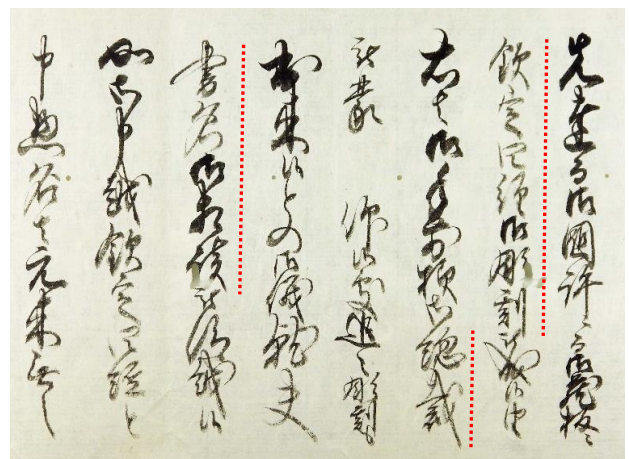


「金沢梓行」

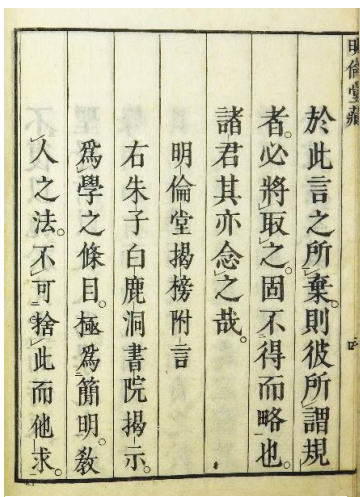
四書朱子本義匯参(099.1-56)



明倫堂訓点
監本四書(099.1-54)



欽定四経蔵板彫刻の件報告(10.追-22①)



白鹿堂書院揭示並
明倫堂掲榜附言(10.1-13)

加賀藩版の出版

加賀藩が関わった出版が天保期から始まります。天保7年(1836)刊の『四書匯参』、同10年刊の『白鹿洞書院揭示』、同15年刊の『監本四書』、嘉永4年(1851)刊の『欽定四経』があります。「明倫堂蔵」や「明倫堂訓点」などの文字が確認できるように、学校が関わった儒学の本です。

藩儒で明倫堂助教の大島清太は加賀藩版製作の中心でした。上の史料は、大島清太が、『欽定四経』製作にあたり、書名等について、江戸に問い合わせた時の返答です。なお、大島清太は江戸の昌平齋で学んでおり、天保の学政修補にも深く関わっていました。

小松の学校「集義堂」

小松の学校である習学所は、西依周行の「集義」額があることから「集義堂」とも呼ばれました。

小松の町医師梁田養元など町人が中心となり寛政6年(1794)藩の許可を得て設立したのですが、明倫堂のように藩が直接運営している学校ではありません。しかし、享和3年(1803)、小松町奉行が町人に習学所主附を命じた時には役料の支払いがあり、天保4年以前の一時期、習学所は小松馬廻番頭が使う藩の貸屋敷にあった(「小松旧記二十六種」)など、藩との関係によって運営が維持されていました。そのため藩校でもなく、純粋な町人の学校でもない存在でした。

弘化2年(1845)から明倫堂の助教を小松習学所へ派遣することになります。

派遣された助教は、小松習学所を明倫堂の附属施設や小松馬廻のための学校と認識していたため、習学所の町人との対立もみられました。助教達は藩に習学所の位置づけの確認を求めますが、明確な回答もなく、小松馬廻組の藩士を教諭方に命ずるなどして助教の派遣は年に一・二度の見廻りのみとなりました。しかし、皆川淇園に学んだ金子鶴村などが教授するなど、志ある町人の努力により、藩校明倫堂よりも町人が学ぶ環境は整っていたといえます。

一方、藩は安政4年(1857)頃に馬出町に文武稽古所「修道館」を建てます(「学校記」)。上図(年未詳)の「学校」地点は、他の絵図では小松馬廻番頭の貸屋敷と記されることが多いですが、この「学校」が集義堂か修道館かは不明です。



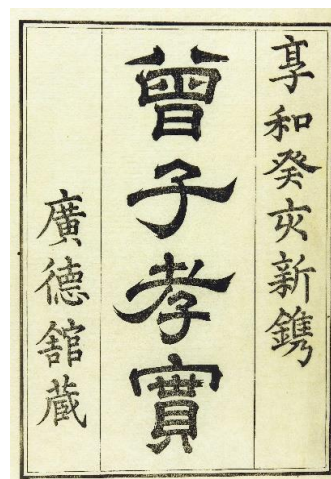
小松之図(13.0-107①)

富山藩・大聖寺藩の学校

富山藩では、6代藩主前田利興が、安永2年(1773)に広徳館を開きました。加賀藩の学校より約20年早く開学しています。当初は富山城三之丸外堀東側、総曲輪にありましたが、文化7年(1810)に三之丸北西部西升形門近くに移されています。出版も早く、享和3年(1803)には「曾子孝実」、慶応年間にも広徳館本の「四書五経」が出版されています。

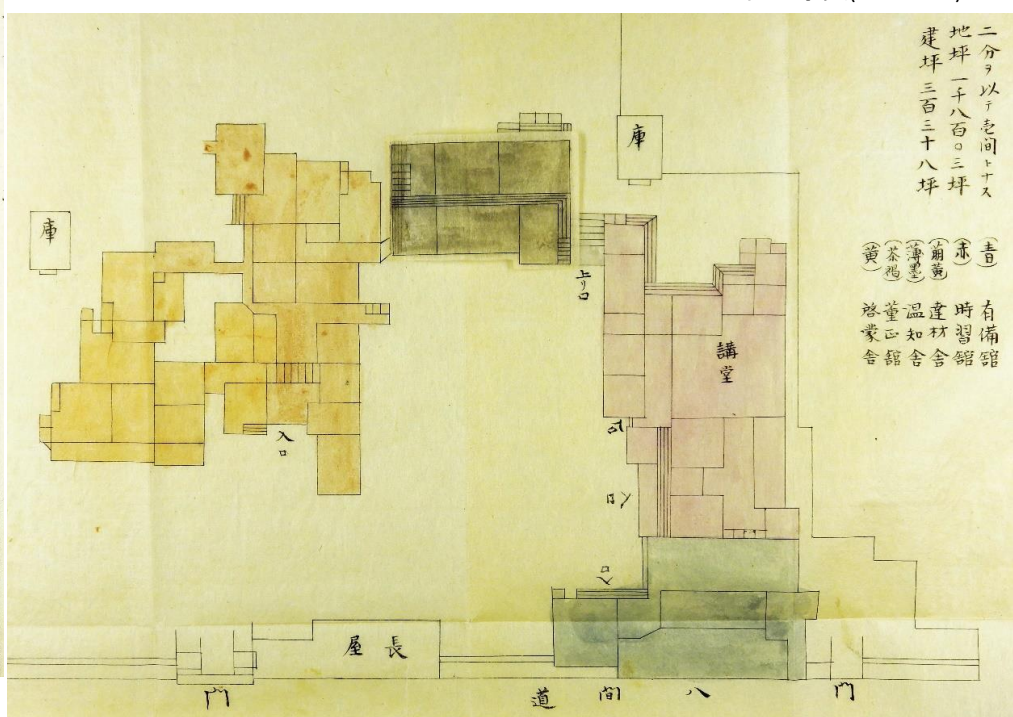
大聖寺藩では、11代藩主前田利平が天保11年(1840)に藩邸内に「学問所」を開き、藩士に経書を聴講させたのが始まりです。12代利義は安政元年(1854)に時習館を建てて移り、安政4年には14代利愷が武術の有備館を設け、明治2年(1869)には啓蒙舎・成徳舎(温知舎)・達材舎・董正館を時習館に付属させています。

なお、前田利家の五男利孝が立藩した上野国七日市藩では、11代藩主前田利豁が天保13年に成器館を開いています。



曾子孝実(091.1-385)

利義家族前田造酒本郡大聖寺八間道、旧宅ヲ
 修造之時習館ト號ス利愷ニ至リ右校内地ニ
 於テ董正館ハ洋学寄宿生及通学生ヲ教育ス始メ
 校ト達材舎漢学寄宿生温知舎漢学通学生有備
 館ヲ專ラ槍剣ナノ四校ヲ増築シ且接續ノ地ナ
 館ヲ練習ス



沿革書輯(16.57-73①)